

## 【入園手続きに進まれる前に・・・】

本冊子は3歳児以上を対象とした入園に関する説明書です。

幼保連携型認定こども園では、在籍するお子さんが1号認定区分等※1と2号認定区分・3号認定区分の3つに分類※2され、入園決定への手続きが大きく異なります。希望される区分の欄をご覧になり、入園手続きをお願いします（3号認定区分、満3歳クラスの方へは別途入園説明会を開催します）。

ただし、すべての家庭が当園を見学されるか入園説明会にご参加の上、当園の保育内容・方針にご賛同いただいてから、入園手続きへとお進みいただくことが原則となります。兄・姉が在卒園生の場合や、3号認定区分から進学される場合については、入園手続きに進まれた時点で当園の保育内容・方針や本冊子記載内容にご賛同いただいたものとして解釈させていただきますので、よろしくをお願いします。

### ※1 1号認定区分等

幼保連携型認定こども園において1号認定区分等は幼稚園部分の在籍となります。保育を必要【下記「※保育を必要とする事由」参照】としない1号認定区分と、保育を必要とする新2号認定区分にさらに2つへ分けられますが、いずれも入園手続きへの流れは同一です。

新2号認定区分の方へは預かり保育料金の一部が補助されます（日ごと、月ごとの上限あり）。

本冊子では、1号認定区分と新2号認定区分を総称する場合、1号認定区分等と表記しています。

### ※2 3つに分類

年齢および保育を必要とする事由の有無※により、3つの区分に分類されます

認定区分	対象のこども
1号認定区分等	3歳以上で、恒常的にお子さんを預かる時間が教育時間のみの方 （教育時間以外での保育を希望される場合は都度預かり保育を利用） 満3歳クラスについては別途説明会を開催します。
2号認定区分	3歳以上（学校年齢）で、保護者の就労など、「保育を必要とする事由※」により、恒常的にお子さんを預かる時間が教育時間＋保育時間の方
3号認定区分	3歳未満（学校年齢）で、保護者就労など、「保育を必要とする事由※」により、恒常的にお子さんを預かる時間が教育時間＋保育時間の方 <b>当園は1歳児からの入園が可能</b>

※ 保育を必要とする事由 [下記のいずれかに該当することが必要です]

□就労（フルタイム、パートタイム【月64時間以上】、夜間、居宅内の労働等、基本的に

- 全ての就労を含む)
- 妊娠、出産
  - 保護者の疾病、障害
  - 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
  - その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

## 入園手続きの違い

認定区分 項目	1号認定区分等 (1号、新2号認定区分とも同じ)	2号認定区分
入園対象者	居住される地域・世帯の就労状況に関わらず、希望する方は原則として入園可能 (但し募集人員数に達するまで)	「保育を必要とする事由」参照を満たしていることが条件となる。その中でも希望するすべての人が入園できるとは限らない
入園受付	原則、先着順で受付	先着順ではない (市町村と当園とで利用調整を行う)
入園願書 (申込書提出先)	当園へ入園願書を提出 (10月1日についてはインターネットで申し込みの上、願書提出)	市町村窓口へ利用希望申込書を提出 利用調整後、認定されれば当園へ入園願書を提出
入園決定	当園内で面接後、当園が入園許可証を発行し、内定&契約	市町村が利用調整を行い、当園と協議の上、決定。その後、当園内で面接・内定&契約

注) 2号認定区分で入園されるにあたって

- ・国が定めた「保育を必要とする事由」を満たしていることが条件となります
  - ・利用希望申込書の提出先は「市町村窓口」となります
- ※寝屋川市以外に居住される方  
⇒詳細は居住される市町村へお問い合わせください

- ・市町村による利用調整&当園との協議後、入園の可否が決まります

### ◆電話での問い合わせについて

「幼児教育・保育無償化」や「新2号認定区分」等、ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。ただし、お電話でのお問い合わせの際にはご自身の電話番号を通知設定の上、ご連絡をお願いします。当園では防犯上、非通知設定での電話はつながらないようにしていますので、ご理解をお願いします。

### ◆本冊子記載内容について

本冊子は令和4年9月1日時点での内容を記載しています。新型コロナウイルス感染症対策等によっては、記載の内容を大幅に変更せざるを得ない場合があります。ご理解をいただきますようによろしくをお願いします。

## 【2号認定区分での入園を希望される方】

2号認定区分で入園するには、国が定めた基準を満たす必要があります。

入園希望者が国の基準を満たしているかどうかを判定するのは、その世帯が居住する市町村です。よって2号認定区分を希望される方はまず、市町村窓口にて利用希望の申し込みをしていただく必要があります。その後市町村と当園との利用調整によって、当園に入園できるかどうかが決まります。(事前に当園の方針に関する説明も受けている必要があります。)

寝屋川市の場合、申し込み締め切りは11月下旬、利用決定は2月下旬となる予定です。

寝屋川市以外に居住される場合、詳細は居住される市町村へお問い合わせください。

2号認定区分では、保護者の就労状況などにより、更に2つに区分されます。

認定区分	預かり時間
2号認定	教育時間+保育時間 <b>計8時間預かり</b> ※+希望者のみ預かり保育
	教育時間+保育時間 <b>計11時間預かり</b> ※

※ 計8時間預かり・計11時間預かり

★「保育短時間認定 (8時間預かり)」

利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「64時間以上120時間未満」となり、その範囲で市町村が定めます

★「保育標準時間認定 (11時間預かり)」

利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「120時間以上」となり、詳細は市町村が定めます

※いずれの方も最大7:30～18:30までの保育利用が可能です。

### ◆2号認定の方の入園手続きの流れ

#### 入園願書

9月1日 配布開始 (取得可能)

入園説明会か見学会で当園の方針に関する説明を受ける  
(受けていないと入園の申し込みはできません)

#### 「保育の必要性」認定利用申し込み

11月 下旬 締め切り (左記は寝屋川市のおおよその時期です。  
締切日や他市の場合は居住市町村窓口でご確認ください)

① 市町村窓口で「保育を必要とする事由」認定を申請(③

を同時に行うことも可能)

- ② 市町村から認定証が交付される。
- ③ 市町村窓口で当園の利用希望の申込み(①の時点で行うことも可能)。

### 入園の可否決定

2月頃に入園の可否が決定

※利用者の希望、募集人員の空き状況などに応じ、保育の必要量を踏まえ、市町村と当園とで利用調整。

※2号認定区分として入園できないと判定を受けた場合でも、1号認定の募集人員に空きがあれば、1号認定区分等での入園が可能です。空きがなければ入園はできません。

### 入園願書受付 入園面接等

当園へ入園願書提出

当園内で面接・各種用品注文・入園手続きへ  
手続きが完了したら、当園との契約が成立

### ◆申請資格

	募集人員	生年月日	クラス定員
3歳児	要問い合わせ	平成31(2019)年4月2日～ 令和2(2020)年4月1日生	教育時間内は1号認定と混合クラス
4歳児	要問い合わせ	平成30(2018)年4月2日～ 平成31年(2019)年4月1日生	
5歳児	要問い合わせ	平成29(2017)年4月2日～ 平成30(2018)年4月1日生	

※問い合わせは各市町村窓口へお願いします

### ◆「保育を必要とする事由」認定申請&利用希望申込書提出

★申請締め切り **11月下旬** (左記は寝屋川市のおおよその時期。他市も含め、締切日については、居住される市町村窓口へお問い合わせください)

★受付場所 **各市町村窓口**  
(寝屋川市の場合、「寝屋川市こども部保育課」)

〒572-8533

寝屋川市池田西町28番22号(保健福祉センター2階)

電話:072-812-2552

★**申し込み方法** 各市町村窓口で認定申請書・当園への利用希望申込書を記入&提出

★**持ち物** 印鑑と下記①～⑤の書類（左記は寝屋川市の場合。他市在住の方は各市町村窓口へお問い合わせください）

- ① 申請者（保護者）の本人確認ができるもの（個人番号カードや運転免許証、パスポートなど顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものは2点）
- ② 申請者（保護者）の個人番号カードまたは通知カード
- ③ 保育の必要性の認定に必要な書類（保護者【父と母】の分が必要）

保育を必要とする事由	認定に必要な書類
就労（外勤）	勤務（内定）証明書
内職	勤務（内定）証明書と給料明細（月額2万円以上）コピー
自営業	自営業申立書
求職活動	求職活動状況申立書とハローワーク発行の求職カード等
妊娠・出産	母子健康手帳コピー※子の保護者欄と分娩予定日欄が必要
病気・負傷・障害	医師の診断書
親族の介護・看護	医師の診断書または身体障害者手帳等コピー
就学	在学証明書とカリキュラム

※「勤務（内定）証明書」「自営業申立書」「求職活動状況申立書」のフォームは寝屋川市のホームページよりダウンロードすることが可能です

- ④ 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書兼保育所等利用調整申込書
- ⑤ 家庭状況申立書

※お子さん1人につき1部必要です。

## ◆面接

- ・保護者の方とお子さんに簡単な入園面接を行います（文字や数の読み書きなどは実施しません）。
- ・お子さん1人に専任の教員を配置しなければ教育活動ができないと思われる場合は、入園を検討させていただく場合があります。責任を持ってお子さんをお預かりするためにも、**お子さんの発達面等で気になることがあれば、必ず入園面接までにご相談ください。**
- ・面接結果により、再度お話を聞く場合もあります。
- ・お子さんとの話をスムーズに行うため、面接者との間に飛沫防止の衝立等は設置しない予定にしています（当園職員は原則として全員マスクを着用します）。飛沫や近距離での会話が心配な方は事前に面接者へお知らせください。衝立等を設置します。

## ◆制服採寸・用品注文

入園面接後、必ず用品注文及び制服採寸を受けてください。当園職員が採寸や用品注文を受け付けしますので、ご了承ください。

被服類の採寸時には試着することができますが、サイズ見本品は共有物となりますので、ご了承ください。採寸不要の方は注文書へ希望サイズや数量を記入の上ご提出をお願いします（提出先等詳細は採寸日にお知らせします）。サイズ交換や返品は商品受け取り後、2週間以内であれば可能です。

※入園時の制服、用品代は、制服：約 17,500 円 カバン、上下靴：約 10,500 円 道具箱、教材：約 12,500 円 体操服：約 7,100 円 を目安にお考えください（令和 4 年 9 月 1 日現在 税込価格）。なお、上記の価格は今後年度途中であっても改訂される場合がありますので、ご了承ください。

## ◆入園手続き

- ・面接と採寸を済まされた方は**面接日を含めた 3 日以内の 10:30~17:00 まで**に入園準備費等を当園事務所に誓約書（要：押印）とともに現金で入金してください。納付金を納められ、領収証を受け取られた時点で入園の内定&契約成立となります。

※降園時刻前後は事務の取り扱いをしませんのでご了承ください（月/火/木/金曜：14:00 前後、水曜：13:00 前後）。

※土、日、祝日は事務の取り扱いをしません。期限内に休日を挟む場合は日数に加算しません。

- ・期日までに入金のない場合は、入園を辞退されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。
- ・通園バス利用を希望される方は入園手続きと一緒に申し込みをお願いします。ただし、通園バスの利用は **1 号認定区分等**の方が優先となります。
- ・手続きの際には**印鑑を必ずご持参ください**。

### 入園一時金

入園準備費	60,000円	減免制度あり
教育関係施設費	20,000円	
バス申込金	5,000円	バス通園される方のみ

#### 《令和 5 年 3 月までに辞退された場合》

納入された費用のうち、教育関係施設費のみ返金します。**入園準備費は返金の対象となりません**ので、ご了承ください。

#### 《令和 5 年 4 月 1 日以降に辞退された場合》

一旦納付された費用はいかなる理由であっても返金しませんので、ご了承の上お申し込みください。

## ◆毎月の費用

- ・毎月の基本保育料は、「幼児教育・保育無償化」施策により無償となります（徴収なし）。無償となる範囲は下図をご覧ください。その他の項目は次頁<<毎月の納付金（税込）>>をご覧ください。

### ★保育短時間認定★【8時間預かり認定】

開園日は全て同じ

7:30	8:00	8:40	10:00	14:00 (13:00)	16:40	18:00	18:30
早朝預かり 250円	保育前預かり 300円	保育時間	教育時間 無償	保育時間	預かり保育 700円	延長預かり 250円	

※預かり保育の料金については、寝屋川市基準額を適用しています

※2号認定区分は新2号認定区分対象の「預かり保育料金の一部補助」は対象外です（8:40～16:40以外の預かり保育を受けた場合でも補助対象とはなりません）ので、ご注意ください。

### ★保育標準時間認定★【11時間預かり認定】

開園日は全て同じ

7:30	8:00	10:00	14:00 (13:00)	16:00	18:00	18:30
保育時間	教育時間 無償	保育時間				

## <<毎月の納付金（税込）>>

基本保育料	全学年	0円（徴収なし）	
絵本代	全学年	420～480円程度	12ヶ月納入
給食費※	全学年	6,040円 一部補助を受けられる世帯もあります（就学前の年長者を1人目として3人目以降。または非課税世帯）。該当する世帯には居住市町村より直接通知があります（該当する方の給食費は2,235円となります）。	12ヶ月納入（週5回提供） 自園調理
保護者会費	全学年	500円	12ヶ月納入
教育充実費★	全学年	年少：4,000円 年中長：3,000円	12ヶ月納入

自然環境費★	全学年	1,100円～1,500円程度	12ヶ月納入 学年・実施年度によって異なります
バス協力費	利用者のみ	3,950円	11ヶ月納入 8月は徴収しません
卒園アルバム代	年長児のみ	1,200円程度	12ヶ月納入

※給食費、保護者会費や教育充実費等を合わせて徴収します。

※納付金は当園の指定する日に登録口座より振替させていただきます。

※給食費については、物価上昇による食材の値上がりから、委託業者より4月以降に1食当たりの正式な金額が提示されます。そのため、上記記載額と異なる場合があります。

※3ヶ月間納付金を滞納されると滞納分を一括支払いの上除籍退園となります。

※上記費用の他に遠足代・教材費などの実費費用がかかります。

#### ★教育充実費

当園は、国の基準以上の保育内容、環境を整備しています。例えば、1クラスあたりの子どもの人数は国の基準を大幅に下回るような設定にしたり、フリー教員を設置基準以上に配置したり、英語・体操・音楽などに専任の講師を配置したりしています。また、教職員の処遇改善にも充当しています。教育充実費とは、そのような教育を充実させるための費用です。

#### ★自然環境費

自然体験をするための農園管理の委託料や農地使用料、栽培光熱費、農作物、花資材などの材料費、自然体験・観察にかかる費用、交通費等に充当します。

### ◆通園バスの運行について

通園バス運行については1号認定区分等の方が優先となります。また、長期休暇中や土曜日等、休業日については通園バスの運行はありませんので、ご了承ください。

入園手続きの時点では、次年度のバスコースが決まっている場合がありますので、原則として設置予定の通園バス乗降場所での乗降設定となります。ご了承をお願いします。

### ◆給食について

《毎月の納付金（税込）》記載の給食費は、通常保育日に提供される給食の料金となります。土曜日や長期休暇中等の休業日預かり保育、午前保育日（給食なしで降園する日）における預かり保育では給食提供の有無を選択できます。給食提供を希望される場合、別途費用（1食426円【予定】）がかかります。

午前保育日は入園式でお渡しする『年間予定表』や月々発行する園だより等で事前にお知らせします。

### ◆休業日について（預かり保育料金は基本保育料に含まれます）

土曜日や長期休暇中は休業日となり、休業日預かり保育を行います。下記の点が通常保育と異なりますので、ご注意ください。

- ・終日異年齢保育となります。
- ・通園バスは運行しませんので、各家庭で送迎をお願いします。
- ・期日までの事前申し込み制です。申し込み方法等、詳細は入園前に冊子を配布します。
- ・16 日前の 17:00 までの申し込みであれば、給食の有無を選択できます。給食の提供を希望される場合、別途費用がかかります（1食 426 円【予定】）。

### ◆完全休業日について

完全休業日（休業日預かり保育を行わない日）については下記の通りとなります。

- ・日曜日・祝日
- ・参観・運動会等、休日に行った行事の翌登園日
- ・卒園式等、園全体で行う行事日（対象の学年以外）
- ・盆・年末年始（いずれも暦により、日数は変動します）
- ・園内研修日

※完全休業日は、入園式でお渡しする『年間予定表』でお知らせします（やむをえない理由により、変更する場合がありますので、ご了承ください）。